

労働力需給推計の概要

1 趣旨

様々な経済構造、労働力構造の変化等の下で予想される雇用問題に関し、雇用政策研究会における議論の基礎資料とするため、独立行政法人労働政策研究・研修機構「労働力需給推計研究会」において我が国の将来の労働力需給推計を実施。

2 推計方法

多部門計量経済モデルによるシミュレーションを実施。

【前提】

(1) 労働力需要

- ・ 産業別（20 業種）の労働力需要関数により労働力需要（マンアワーベース）を推計。
- ・ 労働力需要（マンアワーベース）を労働時間で除することにより、労働力需要（マンベース）を算出。

(2) 労働力供給

- ・ 性・年齢階級別の「日本の将来推計人口」（国立社会保障・人口問題研究所 2006 年 12 月中位推計）に、下記の説明変数によって推計される労働力率を乗じて労働力人口を推計。

① 一般的な就業環境

→失業率、コーホート（世代集団）要因^(※)

② 若者の就労に影響を与える変数

→進学率、年齢間賃金格差

③ 女性の就労に影響を与える変数

→保育所在所児童比率、男性の家事分担率、短時間勤務制度、3 世代同居率、教育費、男女間賃金格差、実質賃金、世帯主の将来期待賃金上昇率、平均労働時間の短縮、短時間雇用者比率

④ 高齢者の就労に影響を与える変数

→65 歳まで雇用確保措置、年金

(※)「コーホート（世代集団）要因」とは、ある年における、ある年齢階層に属している者を 1 つの集団としてとらえ、世代ごとの加齢に伴う変化を考慮するために付加された変数

- ・ 上記の変数のうち一部を政策変数として操作（詳細は別紙 1）。

(3) その他

- ・ 「労働市場への参加が進むケース」においては経済成長率を一人あたり 2 % と設定。

【労働力需給の推計】

上記の仮定の下で、賃金水準等を媒介とした労働力需要と労働力供給の調整を行うことにより、労働力需給を推計。

労働力供給推計における政策変数の設定について

○ 労働力供給の推計に当たっては、以下の労働力率の説明変数を就労促進に関する政策変数として操作し、推計を行った。

(1) 「仕事と生活の調和関係」変数

- ・フルタイム労働者の長時間労働が抑制されることによって 2012 年にかけてフルタイム労働者の平均労働時間が 3%減少することを見込む。
- ・多様な雇用の受け皿が整備されることに伴い、短時間雇用者比率は 2030 年までに 35.4%へと上昇することを見込む。
- ・短時間勤務制度などの普及に伴い、継続就業率が向上し、2030 年までに、女性 30-34 歳層で 3.2%、また男性及び女性の 65-69 歳層でそれぞれ 2.9%、1.6%まで上昇することを見込む。
- ・仕事と生活の調和が進展することによって、長時間労働の減少や男性の家庭内での役割分担意識の変化等が生じることにより、男性の家事分担割合が 2030 年までに 37.2%まで上昇することを見込む。

(※スウェーデンにおける男性の家事分担割合は、スウェーデン統計局「生活時間調査 2000/2001」をもとに計算すると、20~64 歳平均で平日でも 38.6%となっている。)

(2) 「高齢者の雇用機会を高める」変数

- ・高齢者の雇用確保措置により、少なくとも 65 歳まで働ける場を確保する企業割合が、2003 年の 12.6%から 2030 年に 95.0%まで上昇することを見込む。

(3) 「女性の雇用機会を高める」変数

- ・保育所・幼稚園在園児童比率（※保育所在園児童数と幼稚園在園者数の合計を 0~6 歳人口で除したもの）について、保育所・幼稚園の整備に伴い、2005 年の 48.6%から 2030 年までに 64.4%まで上昇することを見込む。
- ・ポジティブアクション等を通じ、社会における女性の能力発揮が一層進むことによって、男女間の賃金格差が 2030 年に解消することを見込む。

(4) 「若年の雇用機会を高める」変数

- ・若年者とそれ以外の層の賃金格差が 19 歳以下で 10%、20~34 歳で 20%縮小することを見込んでいる。

(5) 労働市場への参加が進むケース

- ・上記(1)~(4)の全ての対策が講じられることを前提としている。

○ 労働力供給の上記のケースと比較するため、参考として以下のケースを設定した。

(6) 労働市場への参加が進まないケース

- ・性、年齢別の労働力率が 2006 年と同じ水準で推移すると仮定している。